

千葉市公告第993号

次のとおり市有地売払い購入希望者の募集を行います。

令和5年12月1日

千葉市長 神谷 俊一

1 売払い物件

物件番号	所在等	面積 (㎡)	用途地域	開札時間	最低売却価格 (千円)
1	中央区花輪町3番1外2筆	1,493.97	第一種中高層住居専用地域	13時30分	27,000
2	稲毛区稲毛二丁目630番4外1筆	303.59	第一種住居地域	14時30分	46,460

※注意事項

- 1 入札物件は、都合により売払いを中止・変更する場合があります。  
市は、中止・変更になった場合でも入札に係る一切の費用を負担しません。
- 2 開札の受付は、開札開始時間の15分前から行います。

2 応募要領の配布

- (1) 期間 令和5年12月1日(金)から令和6年1月12日(金)まで  
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日等閉庁日を除きます。)
- (2) 場所 千葉市役所高層棟6階管財課・各区役所総務課

3 売却方法

一般競争入札とします。

(1) 入札参加者の資格

以下のアからカに掲げる資格要件のすべてに該当する方

- ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- イ 千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に関する措置要件に該当しない者
- ウ 千葉市内において、都市計画法に違反していない者
- エ 今般の入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触する行為を行っていないこと。
- オ 千葉市から指名停止処分又は市有地売払いに関する入札参加資格停止処分を受けていないこと。
- カ 農業委員会からの買受適格証明書の交付を受けていること。(物件番号「1」のみ該当)

(2) 入札の参加方法等

本件は、郵便等による入札とします。

ただし、開札日当日、開札時間までに開札会場で入札保証金を納付する必要があります。

ア 申込み方法

一般競争入札参加申込書・誓約書兼調査同意書に關係書類を添付し、直接持参又は郵送

イ 受付期間

令和6年1月5日(金)から令和6年1月12日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。)

午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 受付場所

(ア) 直接持参の場合

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟6階  
財政局資産経営部管財課

(イ) 郵送の場合

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市財政局資産経営部管財課

※必ず書留(簡易書留可)で郵送してください。

※上記受付期間後に到着したものは受付をしません。(期限内必着)

(3) 入札書の提出

ア 入札方法

入札書に必要事項を記入・押印の上、「入札書提出封筒」に入れて封をし、關係書類を添付し、直接持参又は上記の封をした「入札書提出封筒」と關係書類を「入札書郵送専用封筒」に入れて郵送

イ 入札期間

令和6年1月15日(月)から令和6年1月19日(金)まで。

午前10時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

ウ 入札場所

(ア) 直接持参の場合

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所新庁舎高層棟6階  
財政局資産経営部管財課

(イ) 郵送の場合

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市財政局資産経営部管財課

※必ず書留(簡易書留可)で郵送してください。

※上記入札期間内に到着したものを有効とします。(期限内必着)

(4) 開札の日時・場所

ア 期 日 令和6年1月22日(月)

イ 開札時間 前記「1 売払い物件」に記載のとおり。

ウ 場 所 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所1階  
正庁

(5) 入札保証金

入札参加者は、1 物件につき各自の見積る入札金額の 100 分の 3 以上（1 円未満切り上げ）の入札保証金を開札日当日、開札時間までに開札会場の受付で納付しなければなりません（入札保証金は、銀行振出小切手のみの納付となります）。

(6) 無効となる入札

千葉市契約規則（昭和 40 年規則第 3 号）第 16 条の規定に該当する入札

#### 4 落札されなかった物件等

落札されなかった物件については、原則として先着順による売払いを実施する予定です。

(1) 入札が無かった物件を先着順の随意契約により売却する場合は、最低売却価格により売却

(2) 落札者が売買契約を締結しなかった物件を先着順の随意契約により売却する場合は、落札価格により売却

詳細については資産経営部管財課のホームページ等でお知らせします。

なお、市の判断により、上記の先着順による売払いを実施せず、再度一般競争入札に付する場合があります。

5 問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部管財課 用地班  
電話 043-245-5098